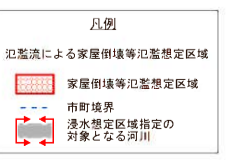
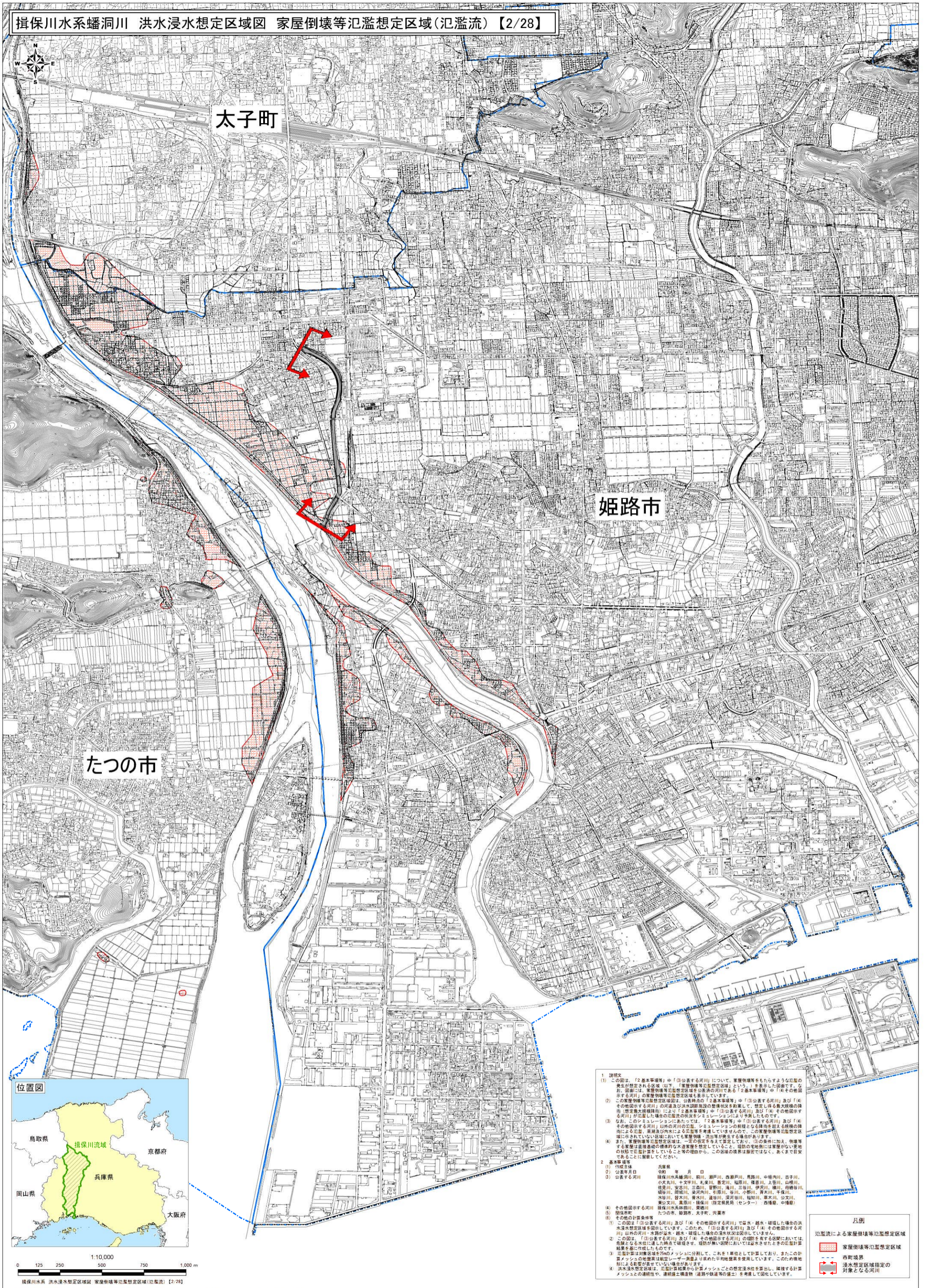


- 1 説明文
- この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。)を表示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表する河川である「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示しています。
 - この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河況及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定する最大規模の降雨(想定最大規模降雨)により「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合の氾濫状況のシミュレーションにより予測したものです。
 - なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの物理となる降雨となる規模の降雨による氾濫、風潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に示されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の想定を基に算定しており、この条件に加え、津波等による家屋倒壊等の標準的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態では氾濫計算をしていないこと等の理由から、この区域の境界は断面ではなく、あくまで目安となることに留意してください。
- 2 基本事項等
- 作成主体 兵庫県
 - 公表年月日 令和 年 月 日
 - 公表する河川 揖保川(水尾橋川、朝川、瀬戸川、馬路川、中堀内川、古子川、小次丸川、十文字川、乳来川、香定川、福原川、養音川、上堀川、山根川、修善川、安芸川、三谷川、菅野川、海川、三谷川、伊賀川、津川、母橋谷川、徳谷川、西堀川、染谷内川、引原川、谷川、小野川、美木川、千保川、水谷川、岩木川、黄水川、瀬谷川、深河谷川、福知川、草木川、公文川、家文川、黒田川、備前川(指定無拠局(センター))、西播磨、中播磨)
 - その他図示する河川 揖保川(水尾橋川)、要橋川
 - 関係市町 たつの市、姫路市、太子町、宍粟市
 - その他の主要条件等
 - この図は「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で洪水・越水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川、水害が洪水・越水・破壊した場合の浸水想定区域は、この図面には表示していません。
 - この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の堤防を有する区域においては、危険となる水位に達した時点で破綻させ、堤防が無い区域においては洪水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。
 - 氾濫計算は対象区域を5mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため微地形による氾濫が想定されていない場合があります。
 - 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続二構造物(道路や鉄道等の護土)を考慮して図面化しています。



この地図は、たつの市長の承認を得て、たつの市基本地形図デジタルデータ(幅尺1/2,500)デジタルマップを複製使用したものである。(承認番号 たつ第55号の2)
 この地図は、姫路市長の承認を得て、姫路市基本地形図デジタルデータ(幅尺1/2,500)デジタルマップを複製使用したものである。
 この地図は、太子町長の承認を得て、太子町地形図(1/2,500)SFCデータを複製使用したものである。(承認番号 太子町第60号の2)



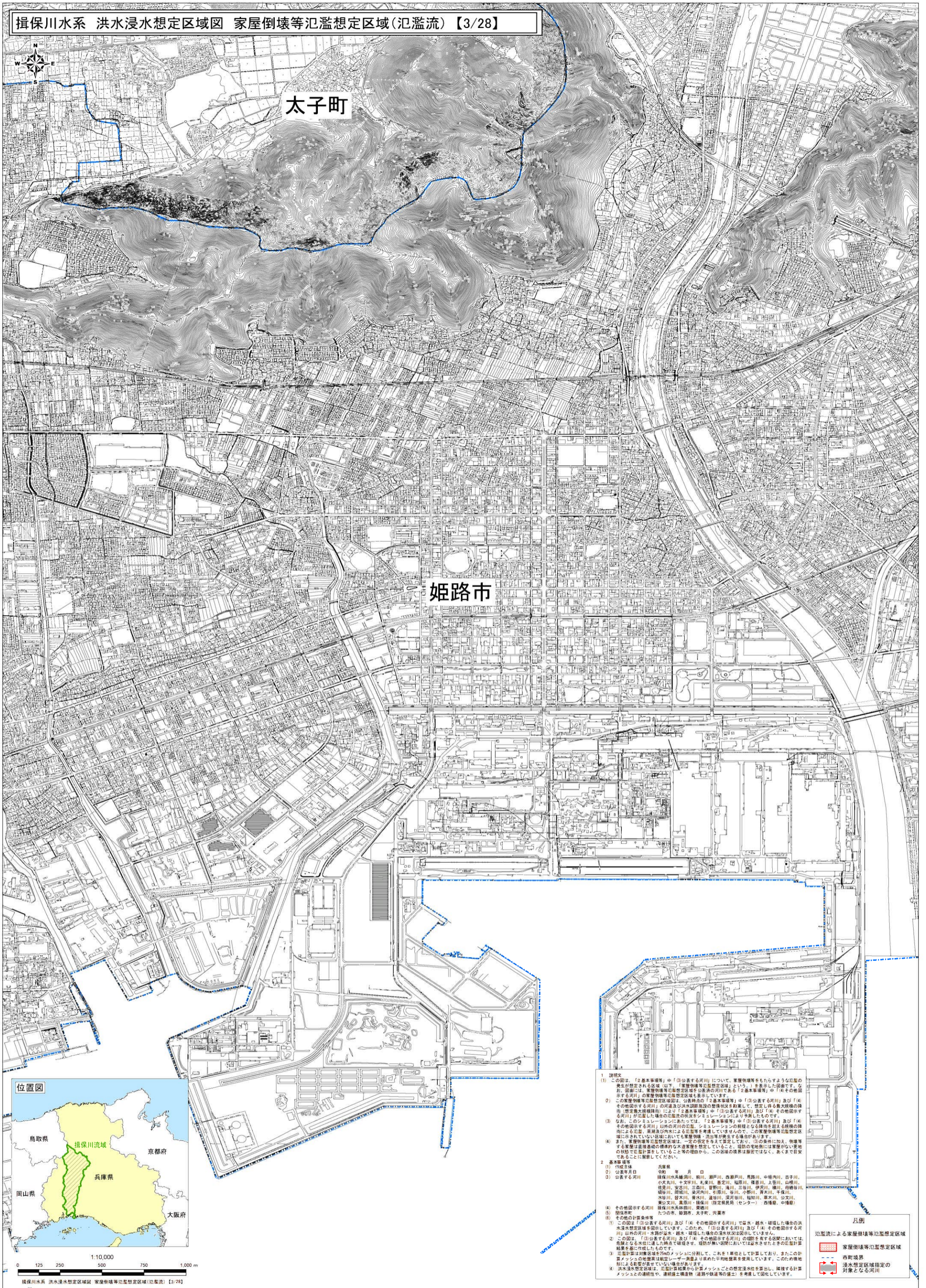
1:10,000
0 125 250 500 750 1,000 m
揖保川水系 洪水浸水想定区域図 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流) 【2/28】

- 1 説明文
- この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。)を表示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表する河川である「2基本事項等」中「(4)その他公表する河川」の氾濫想定区域も表示しています。
 - この家屋倒壊等氾濫想定区域は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」の河況及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定する最大規模の降雨(想定最大規模降雨)により「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」が氾濫した場合の氾濫の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 - なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」以外の河川の氾濫によるシミュレーションの取組は行っていません。これは、氾濫による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に示されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。
 - また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の仮定を基に算出されています。この仮定に加え、氾濫等による家屋倒壊等の確率的な木造家屋を想定していること、堤防の地盤側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は断面ではなく、あくまで目安であることを留意してください。
- 2 基本事項等
- | | |
|--------------|--|
| 1) 作成主体 | 兵庫県 |
| 2) 公表年月日 | 令和 年 月 日 |
| 3) 公表する河川 | 揖保川水系蟠洞川、新川、瀬戸川、西瀬戸川、馬路川、中瀬川、古子川、小次川、十文字川、乳業川、福原川、篠原川、上池川、山根川、徳島川、宮古川、五島川、新宮川、三津川、伊豆川、津川、中瀬川、徳島川、西瀬川、安河内川、引原川、谷川、小野川、英木川、千夜川、水谷川、岩木川、黄水川、遠谷川、深河谷川、福知川、英木川、公文川、家文川、黒瀬川、種尾川(指定保護川(センター))、西瀬川、中瀬川 |
| 4) その他公表する河川 | 揖保川水系林田川、栗原川 |
| 5) 関係市町 | たつの市、姫路市、太子町、犬養市 |
| 6) その他計算条件等 | |
- 3 この図は「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」で洪水・越水・破堤した場合の洪水浸水想定区域を示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」以外の河川、水害が洪水・越水・破堤した場合の浸水想定区域は、この図には表示されません。
- 4 この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」の堤防を有する区域においては、危険となる水位に達した時点で破堤させ、堤防が無い区域においては洪水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。
- 5 氾濫計算は対象区域を10mメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの境界は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため微地形による影響が表れていない場合があります。
- 6 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水高を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続した構造物(道路や鉄道等の道)を考慮して図化しています。

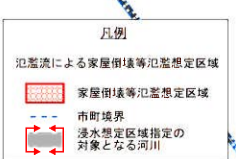
凡例

- 氾濫による家屋倒壊等氾濫想定区域
- 家屋倒壊等氾濫想定区域
- 市町境界
- 洪水浸水想定区域指定の河川

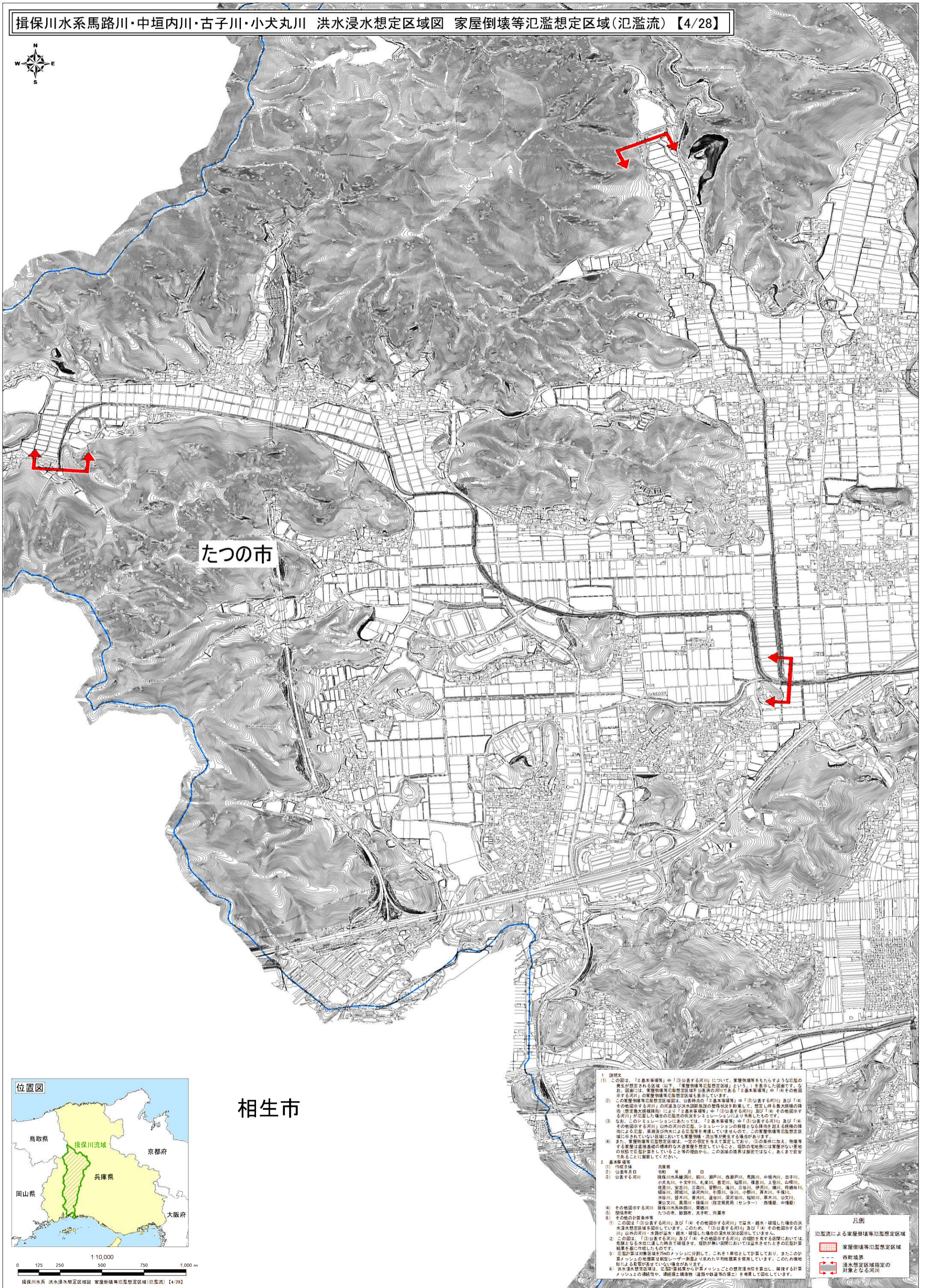
この地図は、たつの市長の承認を得て、たつの市基本地形図デジタルデータ(幅尺1/2,500)デジタルマップを複製利用したものである。(承認番号 たつ第55号の2)
この地図は、姫路市長の承認を得て、姫路市基本地形図デジタルデータ(幅尺1/2,500)デジタルマップを複製利用したものである。(承認番号 姫路第66号の2)
この地図は、太子町長の承認を得て、太子町地形図(1/2,500)SPCデータを複製利用したものである。(承認番号 太子町第66号の2)



- 1 説明文
- この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域（以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。）を表示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表する河川である「2基本事項等」中「(4)その他公表する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示しています。
 - この家屋倒壊等氾濫想定区域は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」の河況及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定する最大規模の降雨（想定最大規模降雨）により「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」が氾濫した場合の氾濫状況のシミュレーションにより算出したものです。
 - なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他公表する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの対象となる河川を仮定する河川による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に示されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。
 - また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の精度を有して算定しており、(3)の条件に加え、氾濫等する家屋は基礎基礎の構造的な不適切な家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は厳密ではなく、あくまで目安であることを留意してください。
- 2 基本事項等
- | | |
|--------------|--|
| 1) 作成主体 | 兵庫県 |
| 2) 公表年月日 | 令和 年 月 日 |
| 3) 公表する河川 | 揖保川(兵庫川)、新川、瀬戸川、西瀬戸川、馬路川、中瀬戸川、古子川、小犬丸川、十文字川、乳美川、善定川、福原川、篠原川、上池川、山根川、尾崎川、宮古川、三木川、御用川、尾川、伊豆川、種川、御用谷川、御用谷川、西尾川、染内川、引原川、深谷川、谷川、小野川、美木川、千保川、水谷川、岩木川、貴水川、湯谷川、深谷川、福知川、草木川、公文川、家立川、東瀬川、種瀬川（指定養魚場(センター)）西瀬川、中瀬川 |
| 4) その他公表する河川 | 揖保川(水島川)、栗原川 |
| 5) 関係市町村 | たつの市、姫路市、太子町、天来市 |
| 6) その他の計算条件等 | |
- 3 氾濫計算は対象区域を9mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの境界線は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため微地形による氾濫が想定されていない場合があります。
- 4 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果からメッシュごとの想定浸水高を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続した構造物（道路や鉄道等の壁）を考慮して図面化しています。



この地図は、姫路市長の承認を得て、姫路市基本地図デジタルデータ(縮尺1/2500)デジタルマップを複製使用したものである。この地図は、太子町長の承認を得て、太子町地図(1/2500)SFCデータを複製使用したものである。(承認番号 太84第400号の2)

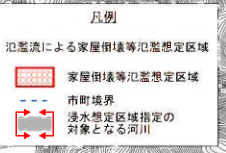


たつの市

相生市



- 1 説明文
- この図は、「2基本事象等」中「(3)公表する河川」について、家屋倒壊等をもたらすような氾濫の発生が想定される区域(以下、「家屋倒壊等氾濫想定区域」という。)を表示した図面です。なお、図面には、家屋倒壊等氾濫想定区域を公表済の河川である「2基本事象等」中「(4)その他図示する河川」の家屋倒壊等氾濫想定区域も表示しています。
 - この家屋倒壊等氾濫想定区域図は、公表済の「2基本事象等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河況及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の氾濫(想定最大規模氾濫)により「2基本事象等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合の氾濫状況のシミュレーションにより算出したものです。
 - なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事象等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の位置、シミュレーションの前提となる地形を基とする氾濫の発生による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この家屋倒壊等氾濫想定区域に示されていない区域においても家屋倒壊・流出等が発生する場合があります。
 - また、家屋倒壊等氾濫想定区域は、一定の密度を有して設定しており、この密度に加え、氾濫等による家屋倒壊の確率的な木造家屋を想定していること、堤防の宅地側には家屋がない更地の状態で氾濫計算をしていること等の理由から、この区域の境界は断面ではなく、あくまで目安であることを留意してください。
- 2 基本事象等
- 作成主体 兵庫県
 - 公表年月日 令和 年 月 日
 - 公表する河川 揖保川(水尾川、新川、瀬戸川、西瀬戸川、馬路川、中垣内川、古子川、小犬丸川、十文字川、乳業川、善定川、福原川、篠原川、上池川、山根川、松原川、宮宮川、三島川、新井川、海川、三河川、伊豆川、種川、中橋谷川、城谷川、岡田川、引原川、谷川、小野川、美木川、千保川、水谷川、岩木川、豊水川、遠谷川、深河谷川、福知川、草木川、公文川、家久川、高瀬川、種川(指定延長(センター)) 西瀬戸、中橋谷
 - その他図示する河川 揖保川(水尾川、新川、瀬戸川、西瀬戸川、馬路川、中垣内川、古子川、小犬丸川、十文字川、乳業川、善定川、福原川、篠原川、上池川、山根川、松原川、宮宮川、三島川、新井川、海川、三河川、伊豆川、種川、中橋谷川、城谷川、岡田川、引原川、谷川、小野川、美木川、千保川、水谷川、岩木川、豊水川、遠谷川、深河谷川、福知川、草木川、公文川、家久川、高瀬川、種川(指定延長(センター)) 西瀬戸、中橋谷
 - 氾濫想定区域 相生市、たつの市、姫路市、太子町、大野町
 - その他計算条件等
- 3 氾濫計算は対象区域を河川のメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地形等は航空レーザー測量より求めた平均地形図を使用しています。このため微地形による影響が表せていない場合があります。
- 4 洪水浸水想定区域は、地形・河川・河川メッシュごとの想定洪水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続二級構造(道路や鉄道等の構造)を考慮して図面化しています。



この地図は、たつの市長の承認を得て、たつの市基本地形図デジタルデータ(縮尺1/2,500)デジタルマップを複製使用したものである。(承認番号 た情報55号2)